令和７年度　衆議院海外派遣　計画書

令和７年８月５日

衆議院スウェーデン、ドイツ及びベルギーにおける消費者問題等調査議員団
団　長　　浦　野　靖　人

１．団名
　衆議院スウェーデン、ドイツ及びベルギーにおける消費者問題等調査議員団

２．目的
　スウェーデン、ドイツ及びベルギーにおける消費者問題等に関する調査のため

３．派遣議員団
団　長　消費者問題に関する特別委員会　委員長　浦野　靖人（維新）
　　消費者問題に関する特別委員会　理　事　大西　健介（立憲）
　　同　　理　事　伊東　信久（維新）

（同　行）　衆議院第一特別調査室長　　松本　邦義

４．派遣期間
　令和７年８月２６日（火）から９月４日（木）までの１０日間

５．派遣国
　スウェーデン、ドイツ及びベルギー

６．主な調査内容
（１）スウェーデン
①財務省を訪問し、マルチ商法対策等に対する消費者保護及び消費者教育を調査する。
②雇用省を訪問し、公益通報者保護関係について調査する。
③在ストックホルム日系企業駐在員と意見交換を行う。

（２）ドイツ
①連邦司法省を訪問し、公益通報者保護関係について調査する。

②製品テスト財団を訪問し、財団調査部長と意見交換を行う。
③ジェトロベルリンを訪問し、ベルリンにおける一般的な日系企業のビジネスや、企業目線でみたドイツ経済の実態を把握する。

（３）ベルギー
①欧州委員会司法消費者総局を訪問し、消費者問題関係及び公益通報者保護関係について意見交換を行う。
②連邦監察機構を訪問し、公益通報者保護の実務について調査する。
③大型スーパー・商店街を訪問し、現地の消費者動向を調査する。
④トヨタ・ヨーロッパ（在ブリュッセル日系企業）を視察する。
⑤商品テスト機関を訪問し、意見交換を行う。
⑥欧州議会を視察する。
⑦在ブリュッセル日系企業駐在員と意見交換を行う。

７．派遣日程（別添）

（別添）航空便等の行程の詳細については、掲載を省略している。

（注）派遣計画書は事情により、内容に変更が生じる場合があります。詳細な内容については帰国後に作成・掲載される報告書概要、報告書を御参照ください。